

現金・現物援助制度について

目次

現金・現物援助制度とは	1
申し込み方法	1
援助を受けることのできる団体.....	1
援助基準	2
現物援助について	2
現金援助について	3
現金援助の流れ	3
装飾企画を希望する団体の方へ.....	4
その他	4
今後の予定	4

現金・現物援助制度とは

弊会では、一橋祭に参加する団体の皆さまがより良い企画を実施できるように、自治団体連合費を財源として、企画実施に必要な現金・現物を無償で援助する「現金・現物援助制度」を設けております。一橋祭に参加するにあたって、金銭的な問題でお悩みの方はぜひご検討ください。予算の都合上、援助できない可能性もあります。

申し込み方法

現金・現物援助の申し込みは参加団体向け WEB の現金・現物援助申請フォームで、第 1 回参加責任者説明会が行われる **9 月 20 日(水)**までにお済ませください。

援助を受けることのできる団体

この制度をご利用いただけるのは、以下の条件を全て満たす団体です。

- ① 販売活動（来場者から金銭を徴収する、または企画者が金銭を受け取る行為、カンパを含む）を行わない団体であること
- ② 一橋大学の学生が参加責任者を務める 団体であること
- ③ スポンサーを導入しないこと

援助基準

この制度を利用される場合、以下の基準に従った審査のうえ、援助の量・金額などの内容を決定させていただきます。この基準を満たさないと判断された場合、ご希望に沿えないこともあります。

- 企画実現における必要性が高いと考えられるもの
- 企画の質が一定以上向上すると考えられるもの
- 各企画形態の窓口による企画評価

現物援助について

現物援助では、企画実施に必要な現物の一部もしくはすべてを援助いたします。以下の表は援助できる現物の一例です。この表にないものも援助することができますので、お気軽に担当（藤野：iks54th.aid@gmail.com）までご相談ください。基本的にホームセンターで購入できる物品は援助可能です。

※ 希望された現物をこちらで用意することが難しいと判断した場合は、現金援助をもって代えさせていただきます。

品目	種類・サイズ	色
油性/水性マジック	極太	ご希望の色をご用意します。
布ガムテープ	幅 50mm×25m 巻	赤・黄・黒・茶・白
クラフト（紙）テープ	幅 50mm×25m 巻	茶
養生テープ	幅 50mm×25m 巻	赤・ピンク・青・緑・白
セロハンテープ	幅 15mm×35m 巻	
両面テープ	幅 10mm×20m 巻	
ビニールテープ	幅 19mm×10m 巻	黒・青・赤・黄・緑・灰・白
すずらんテープ	幅 50mm×50m 巻	赤・青・黄・緑・白
コピー用紙	B5・B4・A4・A3	ご希望の色・サイズをご用意します。
画用紙	四つ切（392mm×543mm） 八つ切（271mm×392mm）	ご希望の色をご用意します。
模造紙	788mm×1091mm	ご希望の色をご用意します。
セロファン	1000mm×900mm	ご希望の色をご用意します。
ホッチキス針	No.10	
画鋸	No.6	

針金	16 番：太さ 1.6mm 18 番：太さ 1.2mm 20 番：太さ 0.9mm	
角材	30mm×40mm×4000mm	
ベニヤ板	2.5mm×910mm×1820mm	
釘	25mm/50mm/65mm/75mm/90mm	
PP ロープ	50mm×15m	

なお、装飾企画に参加する団体の皆さまは「装飾企画について」にてペンキ類の貸し出しについて説明がありますので、装飾企画のページをご参照ください。

- この制度を利用して現物援助を受けた団体が、弊会によって企画中止または保証金没収処分を受けた場合、現物援助相当額を負担していただきます。ただし、処分の原因が参加団体にない場合は、この限りではありません。
- この制度で援助された現物が一橋祭のために使われていないと弊会が判断した場合、現物の購入金額を負担していただく場合があります。

現金援助について

現金援助は、現物援助でまかなえない部分にも支援を行うために現金で行う援助です。

現金援助の流れ

① 申請

第 1 回参加責任者説明会が行われる 9 月 20 日(水)までに WEB フォームにて申請を行ってください。

② 引換証の配布

申請を受理した団体には、第 2 回参加責任者説明会にて「援助引換証」を配布します。

③ 領収書（請求書）の送付

一橋祭終了後、12 月中までにメールにて担当（藤野）に領収書（請求書）を送付してください。領収書には必ず宛名書きに「一橋祭運営委員会」と記入してください。なお、講師謝礼など領収書の用意が困難な場合は個別に対応しますので、担当までご相談ください。

④ 現金引き渡し

1 月以降、各企画窓口が保証金返却と同時に現金をお渡しします。その際には必ず「援助引換証」・現金援助の対象となる支出の「領収書」をお持ちください。保証金を繰り越す団体におかれましても、1 月以降に各企画窓口からお渡しいたします。引換証と領収書を紛失されますと現金をお渡しすることができませんので、絶対になくさないよう保管をお願いいたします。

- 一橋祭開催前に現金をお渡しすることはできません。

- この制度を利用して現金援助を受ける予定の団体が、重大なガイドライン違反のため保証金没収や企画中止等の処分を受けた場合、現金援助を中止する場合がありますのでご注意ください。

／ 装飾企画を希望する団体の方へ

装飾企画には装飾援助という現金・現物援助とは異なる制度があるため、装飾企画に参加される方は現金・現物援助制度をご利用できません。詳しくは「装飾企画について」を参照するか、担当（菅野：iks54th.decoration@gmail.com）までご相談ください。

／ その他

今後の予定

	日時	イベント	備考
6月 7月	6月21日(水) ～9月20日(水)	現金・現物援助申請 (WEB上にて)	「現金・現物援助申請フォーム」にアクセスし、申請してください。
	6月27日(火) 6月30日(金) 7月3日(月) 7月7日(金)	参加相談会	※希望団体のみ <場所> 全日程 36 教室
	9月20日(水)	第1回参加責任者説明会 現金・現物援助申請〆切	現金・現物援助申請〆切 (WEB上)
	10月	10月18日(水)	第2回参加責任者説明会
11月	11月1日(水) ～11月23日(木)	現物援助引き渡し	「援助引換証」をお持ちください。 ※ <u>一橋祭が始まると現物をお渡しできません</u> のでご注意ください。
	11月24日(金) ～12月31日(日)	現金援助手続き	担当 (藤野) にメールで領収書 (請求書) を送付してください。
1月	2024年1月以降	現金援助引き渡し	各企画窓口が保証金返却と同時に現金をお渡しします。必ず「援助引換証」と領収書をお持ちください。

※ 実際の現金援助額は確定し次第、メールにてお知らせいたします。

現金・現物援助担当
藤野 圭寿 (ふじの・けいじゅ)
E-mail: iks54th.aid@gmail.com